

警報が発令されたときの登校について

関市立関商工高等学校 定時制課程

1、警報とは

岐阜地方気象台から発令される全ての警報（暴風、大雨、洪水、大雪等）

2、発令された場合に対象となる地域

- ①学校所在地（関市）
- ②居住地（自宅のある市または町）
- ③通学する経路の地域（学校と自宅の間に位置する市または町）

3、対応

- ①警報発令時は、安全な場所で待機する。学校、自宅、登校途中であれば直ちに安全な方法で帰宅するか登校する。
- ②警報が14時まで解除された場合 → 平常通り授業を実施する。
- ③警報が14時以降に解除された場合 → 臨時休校とし、家庭学習とする。
- ④警報は発令されていないが、道路、橋の損壊、豪雨、強風などで危険な場合や、交通機関が停止している場合は、登校には及ばない。この場合は、必ず学校に連絡する。
- ⑤登校の判断に迷う場合は、必ず学校に連絡する。

【注意事項】

警報発令時または発令が予想される場合は、学校からの情報（メールまたは電話）に注意してください。メールの内容を確認した場合は、必ず「**確認した**」のリンクをクリックしてください。返信の必要はありません。

学校の電話番号 （0575）22-6577